

第 24 回教育委員会定例会 案件表

○ 日 時

令和5年12月22日(金) 午後3時00分から

○ 議 題

1 陳 情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める
陳情書〔継続審議〕
- (2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ
事件等に関する陳情書〔継続審議〕

2 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和5年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報 告

(1) 教育長報告

- ① 令和5年度練馬区登録文化財に係る諮問について (資料1)
- ② 令和6年度入学中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について (資料2)
- ③ 令和5年度スキー移動教室の実施について (資料3)
- ④ 令和4年度練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について (資料4)
- ⑤ 令和4年度適応指導教室等利用状況および教育相談室の不登校等相談件数について (資料5)
- ⑥ 指定管理者の指定について (資料6)
- ⑦ 令和5年度練馬区成人の日のつどいの開催について (資料7)
- ⑧ その他

令和5年12月22日
地域文化部文化・生涯学習課

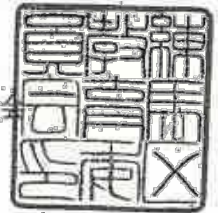
写

5 練地文第502号
練馬区文化財保護審議会

令和5年度練馬区登録文化財について、練馬区文化財保護条例（昭和61年3月条例第26号）に基づき、下記のとおり諮問します。

令和5年11月10日

練馬区教育委員会



記

1 文化財を登録することについて（1件）

※ 別紙のとおり

令和5年度

練馬区文化財保護審議会 登録文化財諮問案件

1 文化財を登録することについて

No.	名称	員数	所有者	所在地
1	北新井遺跡出土の縄文土器	一括 (13点)	学校法人根津育英会 武蔵学園(武蔵高等学校中学校)	豊玉上1-26-1 武蔵高等学校中学校

1 文化財を登録することについて
 №.1 北新井遺跡出土の縄文土器

員 数	一括 (13点)	所有者	学校法人根津育英会武蔵学園 (武蔵高等学校中学校)
所在地	練馬区豊玉上 1-26-1 武蔵高等学校中学校		
文化財の 概要	<p>昭和 11 年(1936)、武蔵高等学校南側(豊玉北 2-13 付近)の道路工 事の際に遺跡が発見された。同年、考古学者^{やまのうちすがお}山内清男の指導のも と、武蔵高等学校文学部(現 民族文化部)部員によって発掘調査 が行われ、2軒の堅穴住居址から多数の縄文土器が出土した。本件 は、この時出土した完形あるいは大形破片で、縄文時代中期中葉 ^{かつきか}勝坂式土器 7 点・^{あたまたい}阿玉台式土器 1 点、^{かそり}中期後葉加曾利E式土器 5 点 の 13 点である。いずれも関東における縄文時代中期の器形および 文様が典型的な土器群である。</p> <p>なお、昭和 11 年、山内は雑誌『ミネルヴァ』に調査概要を報告 した。また、同年、武蔵高等学校開校記念祭で山内が行った講演会 の原稿が、令和 3 年(2021)に早稲田大学に寄贈され、調査所見がよ り明らかになっている。</p>		

1 文化財を登録することについて

No.1 北新井遺跡出土の縄文土器

勝坂式土器



1



2



3



4



6



5



7



4

8

加曾利E式土器



資料 2

令和 5 年 12 月 22 日
教育振興部学務課

令和 6 年度入学 中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について

1 締切日（10月16日）現在の学校選択制度「選択希望」状況

学 校 名		通学区域外からの 受入可能人数	通学区域外 からの希望	学 校 名		通学区域外からの 受入可能人数	通学区域外 からの希望
1	旭丘	40人	10人	18	石神井	40人	69人
2	豊玉	40人	12人	19	石神井東	40人	69人
3	豊玉第二	40人	15人	20	石神井西	10人	30人
4	中村	40人	27人	21	石神井南	40人	6人
5	開進第一	40人	14人	22	上石神井	40人	40人
6	開進第二	40人	101人	23	南が丘	40人	6人
7	開進第三	40人	40人	24	谷原	10人	33人
8	開進第四	40人	30人	25	三原台	40人	25人
9	北町	40人	19人	26	大泉	20人	66人
10	練馬	40人	19人	27	大泉第二	40人	33人
11	練馬東	40人	52人	28	大泉西	40人	12人
12	貫井	40人	14人	29	大泉北	40人	12人
13	田柄	40人	23人	30	大泉学園	40人	53人
14	豊溪	40人	8人	31	大泉学園桜	40人	3人
15	光が丘第一	40人	93人	32	関	40人	17人
16	光が丘第二	40人	72人	33	八坂	40人	4人
17	光が丘第三	40人	36人	合計		1,240人	1,063人

※ 網掛けの学校は、抽選実施予定校

2 公開抽選の実施

(1) 実施日

令和 5 年 12 月 4 日（月）、5 日（火） 9 時 30 分～17 時

(2) 抽選会場

練馬区役所本庁舎 20階 「交流会場」

(3) 抽選順（予定）

12月 4 日（月） 開進第二、光が丘第一、光が丘第二、

12月 5 日（火） 石神井、石神井東、石神井西、谷原、大泉

令和5年12月22日
教育振興部学務課
教育振興部保健給食課

令和5年度スキー移動教室の実施について

1 目的

スキー実習等で各自が目標をもち、スキー技能や体力の向上を図るとともに、達成感や楽しさを味わうこと。また、宿舎での集団生活やスキーの班別実習の中で、人との関わりを通して協調性等を養い、豊かな人間性を育むこと。

2 対象

中学2年生（特別支援学級は1～3年生）

3 期間等

各校2泊3日で実施

軽井沢 令和6年1月10日（水）～令和6年3月6日（水）18期間（内、特支2期間）

武石 令和6年1月10日（水）～令和6年2月29日（木）17期間

4 宿泊施設

軽井沢少年自然の家（通常学級16校、特別支援学級8校）

武石少年自然の家（通常学級17校）

5 実習場所

（1）軽井沢少年自然の家に宿泊する学校

「湯の丸スキー場」長野県東御市湯の丸高原

（2）武石少年自然の家に宿泊する学校

「番所ヶ原スキー場」長野県上田市武石上本入 2386-1

（3）特別支援学級

「佐久スキーガーデン・パラダ」長野県佐久市下平尾 2681

6 日程

裏面のとおり

資料 4	
------	--

令和 5 年 12 月 22 日
教育振興部教育指導課
教育振興部副参事

令和 4 年度 練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について

令和 4 年度 練馬区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について、文部科学省「令和 4 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づき、下記のとおり報告する。

記

- 1 調査対象
区立小学校（65 校）および中学校（33 校）
- 2 調査方法
質問紙調査
- 3 調査対象期間
令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
- 4 調査結果
 - (1) 暴力行為の状況 （p 2）
 - (2) いじめの状況 （p 3～p 5）
 - (3) 不登校の状況 （p 6～p 8）

1 暴力行為の状況

(1) 暴力行為の発生学校数等

[単位：件]

年度		R2年度		R3年度		R4年度	
校種	件数	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数
	小学校		27	72	30	151	36
中学校		26	67	22	95	28	133
計		53	139	52	246	64	341

(2) 暴力行為の詳細

[単位：件]

年度		R2年度		R3年度		R4年度	
分類	数 校種	学校数	件数	学校数	件数	学校数	件数
	対教師暴力	小学校	13	25	17	45	19
中学校		4	4	2	2	5	10
生徒間暴力	小学校	21	36	25	95	31	146
	中学校	22	57	21	79	25	106
対人暴力	小学校	2	3	2	2	1	3
	中学校	1	1	1	1	4	4
器物損壊	小学校	6	8	6	9	12	18
	中学校	4	5	8	13	9	13

2 いじめの状況

(1) いじめ認知件数推移

[単位：件]

校種 \ 年度	R2年度	R3年度	R4年度
小学校	330	846	1,256
中学校	212	256	243
計	542	1,102	1,499

※ いじめの定義（いじめ防止対策推進法 第2条）

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(2) いじめ認知件数の学年別内訳

[単位：件]

校種 \ 学年	小学校			中学校		
	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度
第1学年	61	169	199	120	131	120
第2学年	52	174	257	68	79	82
第3学年	46	151	214	24	46	41
第4学年	61	127	234			
第5学年	64	124	181			
第6学年	46	101	171			
計	330	846	1,256	212	256	243

(3) いじめの現在の状況

〔単位：件数一件、割合―％〕

校種		小学校			中学校		
項目	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度
	解消しているもの	件数	278	724	981	196	216
割合		84.2	85.6	78.1	92.4	84.4	80.2
解消に向けて取組み中	件数	52	122	272	16	40	48
	割合	15.8	14.4	21.7	7.6	15.6	19.8
その他	件数	0	0	3	0	0	0
	割合	0	0	0.2	0	0	0
計		330	846	1,256	212	256	243

(4) いじめ発見のきっかけ

〔単位：件〕

校種		小学校			中学校		
項目	年度	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度
	学校の教職員等が発見		259	625	997	131	152
内 訳	学級担任が発見	44	69	109	3	16	21
	学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	46	14	35	9	8	9
	養護教諭が発見	0	0	2	1	0	0
	スクールカウンセラー等の外部の相談員が発見	1	3	6	0	0	0
	アンケート調査など学校の実施により発見	168	539	845	118	128	100
学校の教職員以外からの情報により発見		71	221	259	81	104	113
内 訳	本人からの訴え	27	105	91	54	59	75
	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	22	76	116	15	16	22
	児童生徒(本人を除く)からの情報	6	26	24	10	20	8
	保護者(本人の保護者を除く)からの情報	14	13	24	2	8	6
	地域住民からの情報	0	0	0	0	1	0
	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	0	1	3	0	0	2
	その他(匿名による投書など)	2	0	1	0	0	0
計		330	846	1,256	212	256	243

(5) いじめの態様 (複数回答可)

〔単位：件〕

校種 年度 項目	小学校			中学校		
	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度
冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	226	675	1,073	141	196	189
仲間はずれ、集団による無視をされる。	51	79	86	21	23	31
軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	58	209	179	20	12	27
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	3	21	36	4	4	5
金品をたかられる。	2	4	5	3	2	2
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	7	15	15	6	6	10
いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	11	25	26	8	9	10
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	5	5	14	18	19	25
その他	3	16	13	4	5	8
計	366	1,049	1,447	225	276	307

(6) いじめられた児童生徒の相談状況 (複数回答可)

〔単位：件〕

校種 年度 項目	小学校			中学校		
	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度
学級担任に相談	300	794	1,151	178	206	213
学級担任以外の教職員に相談(養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	9	66	64	43	51	84
養護教諭に相談	6	14	33	2	6	11
スクールカウンセラー等の相談員に相談	21	40	55	6	11	10
学校以外の相談機関に相談(電話相談やメール等も含む)	1	2	5	1	1	3
保護者や家族等に相談	50	120	188	26	36	43
友人に相談	2	5	21	7	8	38
その他(地域の人など)	0	1	0	5	0	0
誰にも相談していない	3	2	8	1	12	2
計	392	1,044	1,525	269	331	404

※ 学校が当該児童生徒に対するいじめを認知した時点において、当該児童生徒が誰に相談しているのか、該当するものを選択する。

3 不登校の状況

(1) 不登校児童生徒数の推移 [単位：不登校数一人、出現率―%]

校種		年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
小学校	不登校数		378	439	562
	出現率		1.12	1.31	1.69
	都出現率		1.06	1.33	1.78
中学校	不登校数		634	707	824
	出現率		4.80	5.23	6.23
	都出現率		4.93	5.76	6.85
計	不登校数		1,012	1,146	1,386

※ 1 不登校数は、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者が令和 4 年度間に 30 日以上登校しなかった児童生徒の数

※ 2 出現率は、在籍児童生徒数（学校基本調査による。）に占める不登校児童生徒数の割合

(2) 不登校児童生徒の学年別内訳 [単位：人]

校種	小学校			中学校			
	年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
第 1 学年		22	25	33	174	205	243
第 2 学年		37	41	69	232	218	298
第 3 学年		52	68	74	228	284	283
第 4 学年		66	81	104			
第 5 学年		93	108	126			
第 6 学年		108	116	156			
計		378	439	562	634	707	824

(3) 不登校の要因

〔単位：人〕

区分	小 学 校													左記に該当なし
	学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況			
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	
①主たるもの (一人1つ必ず選択)	2	34	13	35	8	0	7	18	13	89	11	62	270	0
②主たるもの以外に 当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	26	10	48	2	1	11	13	23	88	11	59	71	

区分	中 学 校													左記に該当なし
	学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況			
	いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行	無気力、不安	
①主たるもの (一人1つ必ず選択)	0	88	6	55	10	1	8	45	13	63	19	73	443	0
②主たるもの以外に 当てはまるもの (一人2つまで選択可)	0	50	18	93	12	4	9	29	10	52	18	55	88	

※ 「不登校の要因」については、不登校児童生徒全員について、それぞれ主たるものを一つ選択し、①に記入している。主たるもの以外で当てはまるものがある場合は、一人につき2つまで選択し、②に記入している。学校、家庭および本人に係る状況に当てはまるものがない場合は、「左記に該当なし」を選択している。

(4) 指導の結果登校するようになった児童生徒 [単位：件数一件、割合—%]

校種		小学校			中学校		
		年度	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度
指導の結果、登校できるようになった児童生徒数	件数	108	91	134	165	140	147
	割合	28.5	20.7	23.8	26.0	19.8	17.8
指導中の児童生徒数	件数	270	348	428	469	567	677
	割合	71.5	79.3	76.2	74.0	80.2	82.2
計		378	439	562	634	707	824

(5) 新型コロナウイルスの感染回避による長期欠席者数 [単位：人]

校種	年度	R2年度	R3年度	R4年度
	小学校		248	567
中学校		61	228	77

※1 令和2年度に新たに調査項目として追加された。

※2 新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人または保護者の意思で出席しない者など、年度内に30日以上登校しなかった児童生徒の数

資料 5

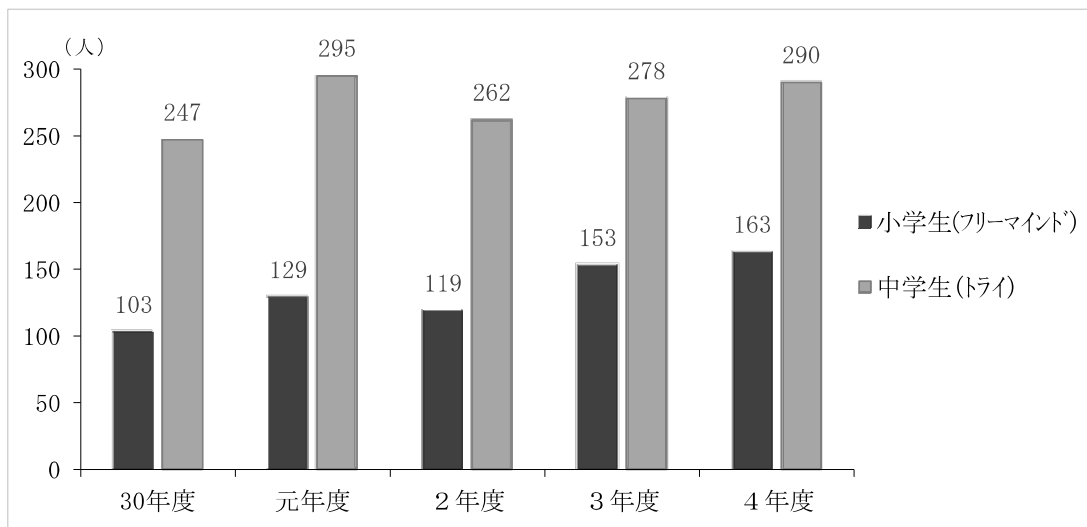
令和 5 年 12 月 22 日
教育振興部学校教育支援センター

令和 4 年度 適応指導教室等利用状況および教育相談室の不登校等相談件数について

1 適応指導教室の利用状況

(1) 適応指導教室（フリーマインド・トライ）

区内在住の不登校児童・生徒に対して、心の安定を図るための相談支援や集団生活への適応を図るためのグループ活動、児童・生徒一人ひとりが希望する学習活動を行い、学校生活への復帰など将来的な社会的自立に向けた支援をしている。



<登録者数内訳（4年度）> (単位：人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学生	2	14	24	34	38	51	163
中学生	50	118	122				290

(2) 特別な支援を要する不登校児童・生徒に対する個別支援（光が丘第一分室）

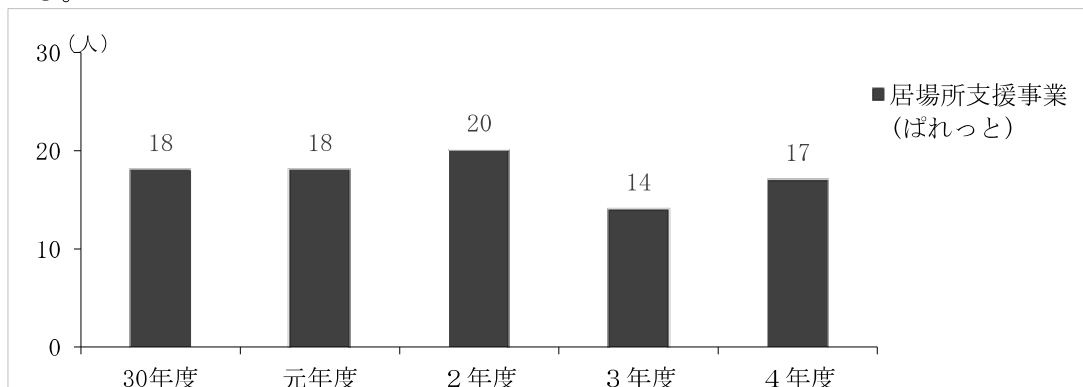
<登録者数> 令和4年度 15人、令和3年度 23人、令和2年度 17人、
令和元年度 21人、平成30年度 14人

<登録者数内訳（4年度）> (単位：人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学生	0	0	3	1	4	2	10
中学生	0	3	2				5

2 居場所支援事業の利用状況（平成 28 年度から実施）

適応指導教室（フリーマインド・トライ）への通室や学校内の別室登校が困難な児童・生徒に対して、生活習慣、学習習慣の形成や、社会性を育成するための支援をしている。



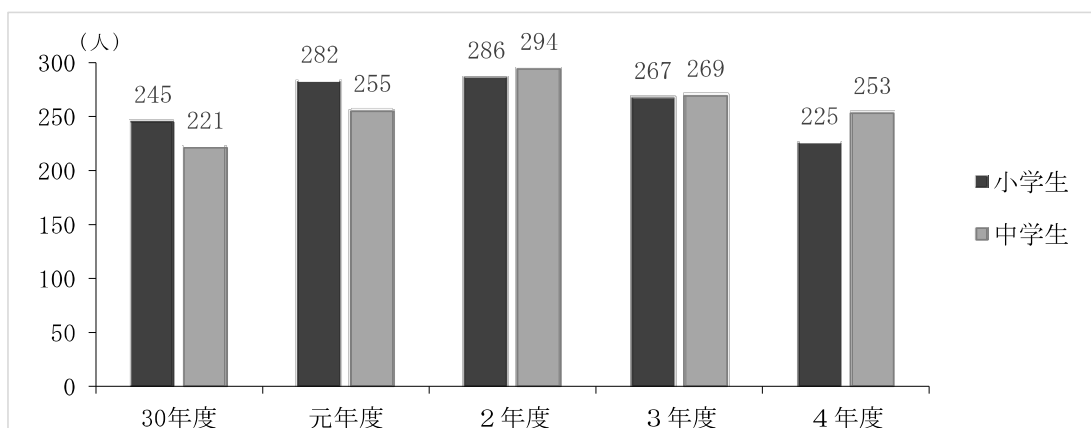
<登録者数内訳（4年度）>

（単位：人）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学生	0	0	1	1	3	5	10
中学生	2	3	2				7

3 スクールソーシャルワーク事業の利用状況

スクールソーシャルワーカーが、不登校やいじめ等様々な課題を抱える児童・生徒に対して、福祉や医療、その他の関係機関と連携し、児童・生徒一人ひとりに応じた支援をしている。



<被支援者数内訳（4年度）>

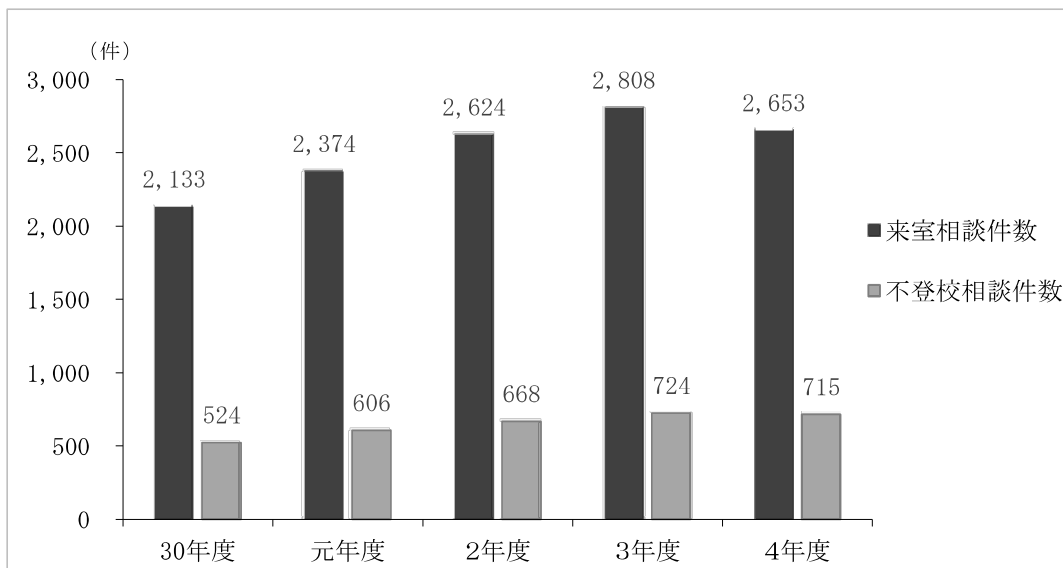
（単位：人）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学生	4	21	30	39	55	76	225
中学生	76	78	99				253

4 教育相談室の相談件数

教育相談室では、区内在住の子どもの教育に関する相談に専門の教育相談員が応じている。

(1) 不登校相談件数



※ 各年度の相談件数は、光が丘・練馬・関・大泉の教育相談室4室の合計

※ 不登校相談件数は、来室相談件数の内数

(2) いじめ相談件数

(単位:件)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
来室相談	30	30	26	30	26
電話相談	29	27	17	20	23
メール相談	0	2	0	18	1
いじめ相談メール ^(注1)	7	7	6	15	10
いじめ対応アプリ		5	5	29	11
子ども相談メール ^(注2)					66

※ いじめ対応アプリは令和元年6月、子ども相談メールは令和4年4月開始

(注1) 児童生徒および保護者を対象に、区ホームページ上で実施

(注2) 児童生徒が直接悩みを相談できるよう、児童生徒用タブレットで実施

資料 6

令和 5 年 12 月 22 日
教育振興部光が丘図書館

指定管理者の指定について

令和 5 年第四回練馬区議会定例会において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、以下のとおり指定管理者を指定したため報告する。

No.	施設の名称	指定管理者	指定の期間	備考
1	練馬区立 小竹図書館	<ul style="list-style-type: none">・ハートフルサポート共同事業体・東京都練馬区三原台二丁目1番27号 株式会社五十嵐商会内・構成団体 テルウェル東日本株式会社（代表） 代表取締役 石川 達株式会社 五十嵐商会 代表取締役 五十嵐 和代	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで （5年間）	別紙

令和5年12月22日

教育振興部光が丘図書館

指定管理者の指定について（練馬区立小竹図書館）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立小竹図書館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区三原台二丁目1番27号 株式会社五十嵐商会内
ハートフルサポート共同事業体

構成団体（代表）

東京都江東区深川二丁目7番6号

テルウェル東日本株式会社

代表取締役 石川 達

構成団体

東京都練馬区三原台二丁目1番27号

株式会社 五十嵐商会

代表取締役 五十嵐 和代

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和5年4月14日 第1回指定管理者選定小委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評価基準、指定の期間の審議）

5月17日 令和5年度第1回指定管理者選定委員会

（業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価項目・評

	価基準、指定の期間の審議結果の報告)
7月3日	第2回指定管理者選定小委員会 (募集要項の審議)
7月11日	ねりま区報および練馬区ホームページで公募、募集要項配布 開始
7月19日	施設見学会・募集説明会(参加団体数9)
8月9日～8月14日	応募書類受付(応募団体数3)
8月15日	経営診断委託
9月1日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (応募団体の評価、採点)
11月1日	令和5年度第3回指定管理者選定委員会 (応募団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、公立図書館の運営実績を有しており、安定的な施設運営が期待できること、また、地域とのつながりを深め、更に広げていく具体的な事業提案があること等の理由により、ハートフルサポート共同事業体が練馬区立小竹図書館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

(1) 安定性・継続性

代表団体の利益を上げる力や事業効率性、借入金の返済能力、経営の安全性については平均的な状況にある。資金力は優れており、安定した経営が可能である。

構成団体については、資金力が特に優れており、借入金もなく、経営の安全性も優れた評価である。

以上により、共同事業体として安定した事業活動が可能である。

(2) 組織体制

個人情報保護、情報セキュリティおよび情報公開に関する規程を整備し、適正に運用している。

個人情報保護士による定期的な情報管理体制の点検に加え、点検リストや情報管理簿を配備して館長によるチェックを随時行うなど、個人情報の保護に積極的に取り組んでいる。

労働関係法令に基づき、給与規程、就業規則等を定め、適正に運用している。

個々の悩みや組織の問題等についての相談窓口である「企業倫理ヘルプライン」を設置し、スタッフが相談・報告しやすい体制を整えている。

(3) 団体の施設運営実績

公立図書館の指定管理者としての運営実績があり、図書館の運営を円滑に行う能力を十分に有している。区内においては、平成26年度から小竹図書館の指定管理者として施設の管理・運営を円滑に行っており、モニタリングの結果も良好である。

(4) 区内事業者か否か

構成員に区内事業者が含まれる。

【提案審査】

(5) 施設運営体制

「これからの図書館構想」の実現に向けて、これまで培ってきた経験やノウハウと発想を生かし、「人と情報をつなぐ」、「過去と現在と未来をつなぐ」、「人と人をつなぐ」、「人とデジタルをつなぐ」という4つの目標を設定し、「つなぐ」をキーワードとした管理運営を行うとしている。

図書館スタッフ、各団体の担当社員による「サービス向上委員会」を月1回開催し、共同事業体全体で情報共有を行うことにより、互いの強みを生かして課題解決に向けた対策や対応を講じ、サービスの向上を図っていく提案があり、評価できる。

司書資格について、取得希望者が研修や授業等に参加しやすいシフト体制の構築や奨励金支給、資格取得に要する費用の負担等の支援を行うほか、館で実施している司書資格に関する説明会を継続する提案があり、評価できる。

利用者懇談会や近隣の小中学校との学校連絡協議会の開催、利用者アンケートの実施、ご意見箱の設置等により利用者ニーズを把握するとしている。

区が策定した接遇マニュアル等の考えや内容を踏襲し、経験年数や得意分野等を考

慮した育成計画を策定し、効率的・効果的に人材育成を実施するとしている。

これらの提案から、当該施設を適切に運営する体制が整っていると評価した。

(6) 利用者等への対応

「練馬区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を十分に理解し、拡大鏡や筆談ボード等のコミュニケーション補助用具の提供や、手が届きにくい書架棚の資料を取って渡すなど障害特性に応じた対応等を行うことで、全ての利用者に対して、公平公正な対応および合理的配慮を提供するとしている。

苦情やトラブルへの対応について、常に利用者の立場に沿った誠実な対応を行うとしている。また、トラブルの未然回避のために、利用者からの意見を積極的に収集し、サービス向上委員会や責任者会議、館内ミーティング等で議題に挙げ、サービスの改善を図っていく提案があり、評価できる。

これらの提案から、利用者等への適切な対応が期待できる。

(7) 施設の維持管理・安全性への配慮

施設・設備機器が老朽化していることから、従来以上に保守・点検を行うことに傾注するほか、区内事業者である施設管理担当の構成団体が緊急時に駆け付け対応を行う提案があり、評価できる。

また、防犯・防災への対策についてのマニュアルを作成し、スタッフ全員に周知するほか、警察OBを講師とした不審者対応研修を実施するなど、利用者にとって安全・安心の場の提供に努めるとしている。

これらの提案から、適切に施設の維持管理や安全性への配慮が行われると期待できる。

(8) 効率的な管理運営

施設管理業務である巡回や室温管理と併せて利用者対応である図書資料の案内や機器の使用説明を行う等、一人のスタッフが複合的に業務を行えるように育成をすることで効率的な人員配置に努めるほか、これまでの図書館運営実績や経験を生かした、妥当な職員数や予算執行計画の提案があり、評価できる。

館長候補については、現在の館長を引き続き配置する提案がある。

これらの提案から、効率的に管理運営されることが期待できると評価した。

(9) 施設特性に応じた評価項目

これまで実施してきた、「江古田ミツバチプロジェクト」見学会等の近隣大学との連

携事業や、地域ゆかりの人物等を題材にした講演会など、利用者に好評であった事業を継続して実施するとしている。また、近隣大学と鉄道会社が取り組む「江古田キャンバスプロジェクト」について、パネル展示会の実施や発表会の場所提供等、支援を行う提案がある。さらに、地域への知識や理解を深めることを目的に、昭和23年から平成26年まで江古田駅北側に存在した江古田市場をテーマに講座を実施するなど、新しい取組の提案がある。既存の事業を継続しつつ、地域との連携を更に深め、魅力を発信していく具体的な提案があり、今後の事業展開に期待でき、特に評価できる。

デジタル機器を活用した高齢者向けのICT利活用促進の取組、外国人利用者とのコミュニケーション向上のためのAI通訳機器の活用等、館の利用者特性に応じた利用促進を図る具体的な提案がある。

図書館資料の管理について、館長を含めた選書会議において、分野ごとの担当者による意見交換を行い、バランスのよい構成とする提案がある。また、地域のニーズ把握のため、定常的に情報収集するほか、地域特性に合わせ、大学の教員や学生のニーズ、多言語に対応した資料収集を行うとしている。

これらの提案は、施設特性を的確に捉え、更なる利用促進と魅力ある事業展開が期待でき、特に評価できる。

(10) 地域への貢献

スタッフの採用については、地域を絞った求人の実施、地元企業である構成団体のネットワーク等を利用し、地元人材の積極的な雇用に努め、区民雇用率60パーセントを目標とする提案がある。また、業務の再委託、物品の調達等についても、区内事業者を積極的に活用する提案があり、評価できる。

地域の方を講師に招いた講演会や、地元町会との連携事業等を通して、住民同士の交流や、図書館利用の促進につなげていくほか、地域の小中学校や幼稚園、団体等と連携した取組の具体的な提案があり、評価できる。

指定管理者選定の審査結果（練馬区立小竹図書館）

1 評価項目・評価基準

	評価項目	評価基準	配点
団体 審査	1 安定性・継続性	(1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点
	2 組織体制	(1) 個人情報保護および情報セキュリティ確保のための取組 (2) 情報公開の取組 (3) 法令等の遵守（労働関係法令の遵守を含む。）に対する団体の取組	5点
	3 団体の施設 運営実績	(1) 小竹図書館と同規模施設の運営実績 (2) 現在、運営している施設の状況および施設での取組内容・取組の成果 (3) 過去のトラブルへの対応状況	10点
	4 区内事業者 か否か	(1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	10点
提案 審査	5 施設運営体制	(1) 施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基本的な考え方 (2) 現在のサービス水準の維持および向上のための提案 (3) 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための取組 (4) 職員に対する教育、研修体制	25点
	6 利用者等への 対応	(1) 利用者への公平公正な対応 (2) 利用者等の人権の配慮 (3) 苦情解決体制 (4) 職員の接遇に関する取組	25点
	7 施設の維持管理・ 安全性への配慮	(1) 日常的な点検体制 (2) 災害その他緊急時の危機管理体制 (3) 管理上の不具合や問題の区への報告体制	30点
	8 効率的な管理 運営	(1) 効率的・効果的な人員配置 (2) 再委託の範囲の妥当性 (3) 事業計画と収支計画の妥当性 (4) その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 (5) 提案金額の妥当性	30点
	9 施設特性に応 じた評価項目	(1) 館、地域や利用者の特性に応じた事業の提案内容 (2) 図書館事業の利用促進につながる提案内容 (3) 図書館資料の管理に関する提案内容	30点
	10 地域への貢献	(1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事業者からの調達 (3) 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携の推進	30点
合 計			200点

2 審査結果

評価項目	配点	応募団体（得点）		
		A	B	C
		ハートフル サポート 共同事業体		
1 安定性・継続性	5	3	3	4
2 組織体制	5	4	4	4
3 団体の施設運営実績	10	8	8	8
4 区内事業者か否か	10	6	6	0
5 施設運営体制	25	20	20	20
6 利用者等への対応	25	20	20	20
7 施設の維持管理・安全性への配慮	30	24	24	24
8 効率的な管理運営	30	24	18	18
9 施設特性に応じた評価項目	30	30	18	24
10 地域への貢献	30	24	24	18
合 計	200	163	145	140

令和5年度練馬区成人の日のつどいの開催について

20歳の新しい門出を祝福することを目的に、令和5年度練馬区成人の日のつどいを開催する。

1 日時

令和6年1月8日（月・祝）

【午前の部】午前11時から（郵便番号176・179地域に在住の方）

【午後の部】午後2時30分から（郵便番号177・178地域に在住の方）

2 会場

日本大学芸術学部江古田キャンパス

(1) 大ホール（収容人数：約800人）

(2) 大教室（9教室、収容人数：計約1,400人）

※会場は、ネットによる事前申込制とする。なお、大ホール希望者が収容人数に達した場合は、抽選を行い、大教室の会場を案内する。

3 対象者

平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの区内在住者

令和5年11月1日現在7,016人（外国人409人を含む）

4 参加見込数

3,800人[午前・午後の部 それぞれ1,900人想定]

5 内 容

(1) 式典 [午前・午後の部 それぞれ約20分・大ホール]

大ホールでの式典、演奏会および抽選会の様子を大教室にて映像で放映する。

なお、同時にインターネットで映像を配信する。

- ① 国歌斉唱
- ② 区長挨拶
- ③ 来賓祝辞（区議会議長）
- ④ 来賓（登壇者）紹介
- ⑤ 20歳のメッセージ発表

- (2) 演奏会 [午前・午後の部 それぞれ約 20 分・大ホール]
大谷康子氏によるヴァイオリン演奏
- (3) 抽選会 [午前・午後の部 それぞれ約 10 分・大ホール]
「ワーナーブラザース スタジオツアー東京 - メイキング・オブ・ハリー・ポッター」 入場券および協賛団体からの協賛品の抽選
- (4) その他
 - ・ 祝い品（ねりコレ取扱店で利用可能な引換券）の配付
 - ・ 写真スポットおよびスタジオツアー東京ブースの設置

6 案内状発送

- (1 回目) 令和 5 年 11 月 10 日発送 (11 月 1 日時点の対象者)
- (2 回目) 令和 5 年 12 月 5 日発送 (11 月 2 日以降の転入者)